

2025 年 2 月 10 日

日産車体株式会社

「アセットオーナー・プリンシプル」の受入れについて

日産車体株式会社（以下「当社」という。）は、アセットオーナー（資産保有者としての機関投資家）として、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）に賛同し、受け入れることを表明します。

原則 1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当社は、企業年金制度の受益者である加入者及び受給権者に対して定められた給付を行うに必要な資産を確保することを目的とし、その目的に即した運用目標及び運用方針を「年金資産運用の基本方針」として定めています。

また、「年金資産運用の基本方針」については経済・金融環境等の変化を踏まえ定期的に見直しを行っています。

原則 2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当社は、運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制が適切に機能するよう取り組みます。

また、知見の補充・充実のために、必要に応じて外部の知見を活用するなど、運用体制の高度化を図っています。

原則 3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当社は、運用目標の実現を図るため、運用方針に基づき、運用方法の適切な選択、投資先の分散、適切なリスク管理、最適な委託先の選定を行い、定期的に委託先の見直しを行います。

原則 4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当社は、企業年金制度の重要なステークホルダーを受益者である加入者及び受給権者と考え、毎年度の運用状況等につき、適切な開示を行っています。

原則 5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当社は、企業年金連合会の企業年金スチュワードシップ推進協議会に加入し、協働モニタリング活動を通じてスチュワードシップ活動を行い、投資先企業の企業価値の向上に寄与するとともに中長期的な投資リターンの向上を図ります。

以上